

あきる野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

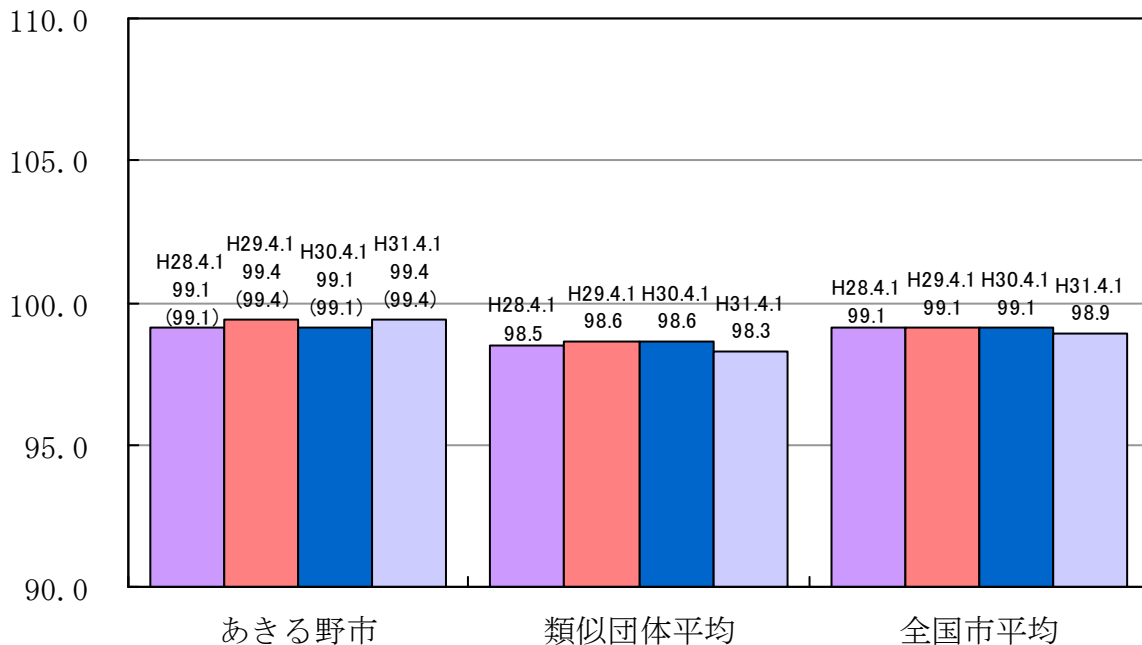
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)29年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	80,851	29,201,916	316,768	4,203,082	14.4	13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	402	1,611,238	372,350	709,932	2,693,520	6,170
						(参考) 一人当たり 給与費B/A
						千円 6,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実 施] 未実施]

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。1級及び2級は昇給カーブ是正等のため一部強めに引下げ（最大3.4%）。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

業務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準おける場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準10%に対し、あきる野市においても10%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	10%	10%	10%	10%
あきる野市の支給割合	10%	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国及び都と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
あきる野市	41.7歳	318,706円	397,201円	372,506円
東京都	41.7歳	314,459円	448,732円	395,986円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.3歳	309,709円	398,167円	355,160円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
あきる野市	53.8歳	11人	291,845円	339,004円	334,045円	—	—	—	—
うち学校給食員	55.0歳	8人	282,400円	330,400円	325,100円	調理師	40.9歳	301,000円	1.10
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	50.4歳	3人	317,033円	362,133円	357,833円	—	—	—	—
東京都	49.9歳	1,380人	291,617円	393,246円	361,139円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	23人	326,070円	387,535円	358,673円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
あきる野市	—	—	—
うち学校給食員	5,338,000円	4,012,500円	1.33
うち用務員	—	—	—
うちその他	5,983,796円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27年から29年までの3か年平均)。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		あきる野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	総合職 185,200円 一般職 180,700円
	高校卒	145,600円	145,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	143,000円	143,000円	146,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成31年4月1日現在）

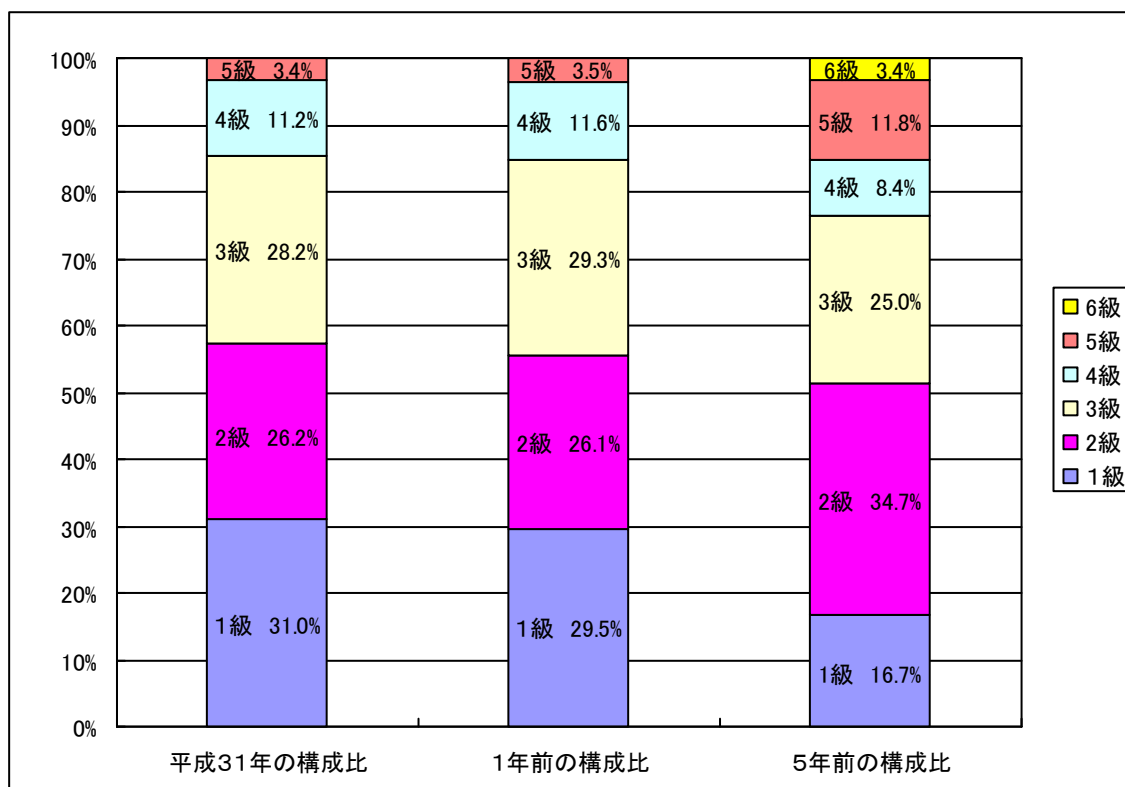
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,557円	353,000円	380,808円	424,950円
	高校卒	—	—	351,800円	365,771円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

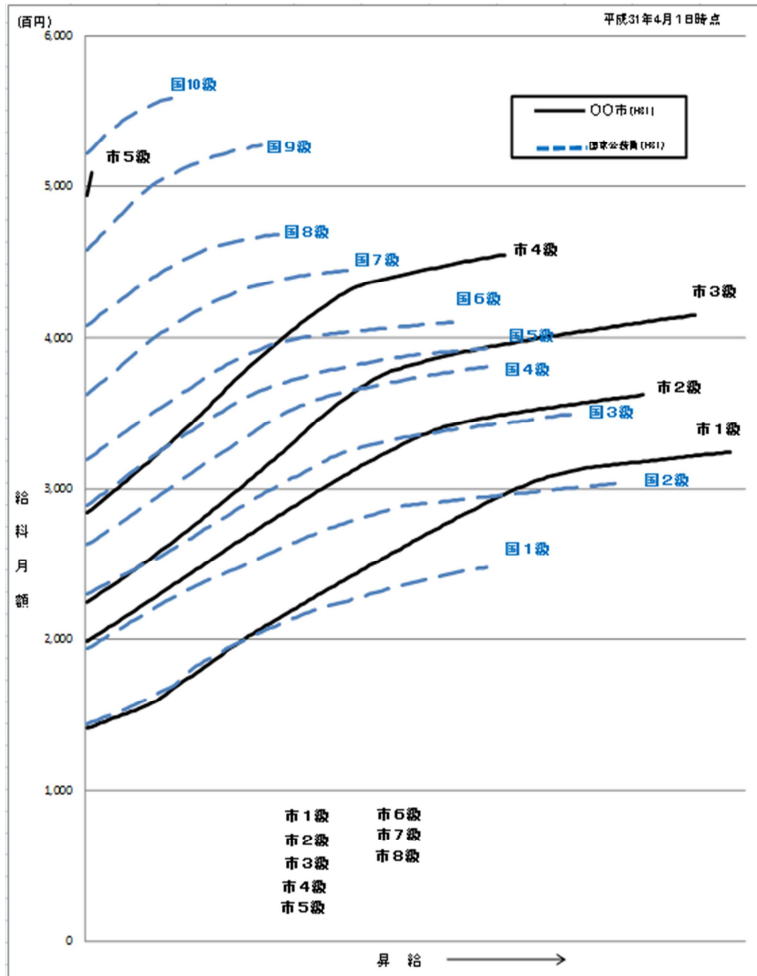
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
5級	部長	12人	3.4%	494,000円	508,900円
4級	課長	39人	11.2%	284,000円	455,000円
3級	課長補佐・係長・主査	98人	28.2%	224,800円	415,100円
2級	主任	91人	26.2%	199,100円	362,500円
1級	一般事務・一般技術	108人	31.0%	141,300円	324,300円

(注) 1 あきる野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（あきる野市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	○	○	○	○
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あきる野市	東京都	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,613千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,874千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 2.00月分 (1.45)月分 (0.95)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 2.00月分 (1.45)月分 (0.95)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（あきる野市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

あきる野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	43.00月分	43.00月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 99万円（普通退職） 2,204万円（定年等退職）					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		168,049千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		385,433円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10.0%	405人	10.0%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		160千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		9,412円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		3.9%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	学校給食課	ボイラー運転業務	155,100円	日額 300円
税務手当	徴税課	市税の徴収等	1,000円	日額 250円
衛生現業手当	生活環境課	へい獣処理作業に従事した者	3,900円	1回 300円
福祉現業手当	生活福祉課	行旅病人の救護、移送に従事した者	支給実績無し	日額1,000円
出勤手当	建設課	緊急工事及び災害に従事した者	支給実績無し	日額 400円
用地取得等折衝業務手当	建設課	庁外で用地取得及び物件移転等の折衝に従事した者	支給実績無し	日額 250円
防疫作業手当	健康課	感染症防疫作業に従事した者	支給実績無し	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	85,503千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	223千円
支給実績（29年度決算）	87,138千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	228千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,000円 (課長級 3,000円) ・子 9,000円 (16歳～22歳 13,000円) ・父母等 6,000円 (課長級 3,000円)	異なる	・配偶者 6,500円 (管理職 3,500円) ・子 10,000円 (16歳～22歳 15,000円) ・父母等 6,500円 (管理職 3,500円)	千円 39,018	円 237,915
住居手当	当該年度末35歳未満の世帯主で、家賃月額15,000円以上で住宅を借り受けている職員 15,000円	異なる	賃貸住宅居住職員に対する 最高限度額 27,000円	千円 7,215	円 180,375
通勤手当	・交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額55,000円 ・交通用具使用 市の通勤距離区分に応じて支給 (車、自転車等)	一部異なる	・交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額55,000円 ・交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給 (車、自転車等)	千円 20,851	円 64,355
管理職手当	職務に応じて定められた額 部長級職90,000円 課長級職65,000円	異なる	職務に応じて定められた額	千円 43,827	円 842,827
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額に100分の135の割合を乗じた額	同じ		千円 713	円 16,205

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	市 長 副 市 長 教 育 長	860,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円/455,000円 885,000円/620,000円		
		740,000円			
		695,000円			
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	510,000円 456,000円 433,000円	737,000円/357,000円 653,000円/294,000円 591,000円/266,000円		
	期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(30年度支給割合) 4.55月分		
		議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.60月分		
退 職 手 当	(算定方式)		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長		給料月額×400/100×在職年数	13,760,000円	任期満了後
	副 市 長		給料月額×300/100×在職年数	8,880,000円	任期満了後
	教 育 長		給料月額×250/100×在職年数	5,212,500円	任期満了後
	備 考				

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長及び副市長は4年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

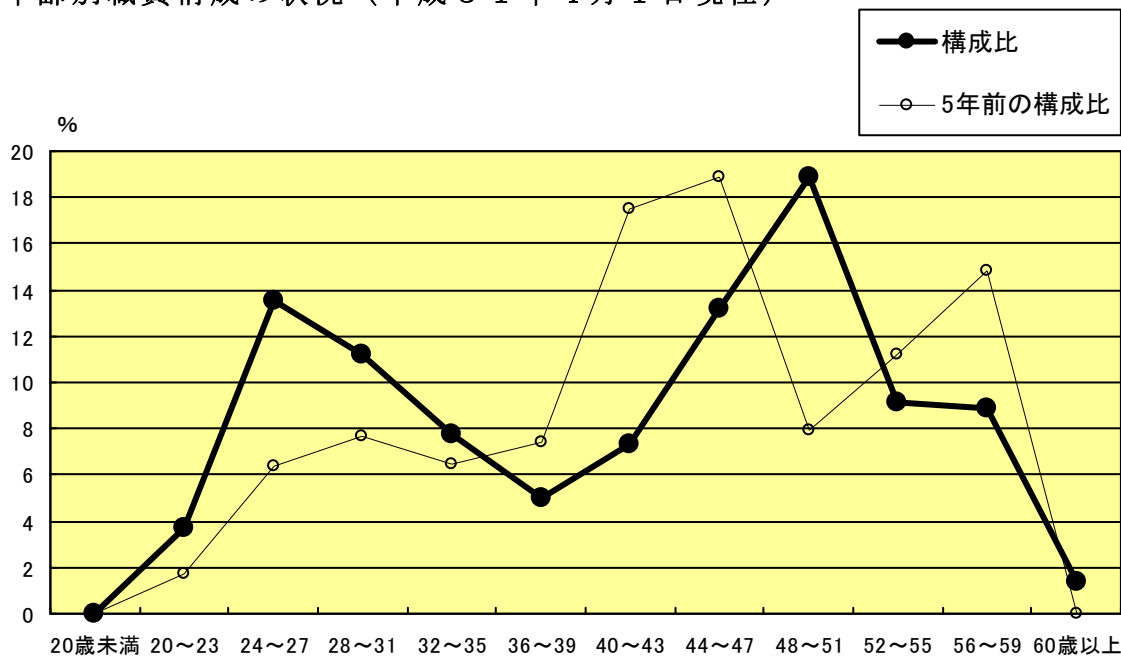
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	市民窓口業務、公共マネジメント業務の充実による増 保育園関係業務の充実による増 欠員不補充のための減 欠員不補充のための減
		総 務	94	98	4	
		税 務	35	35	0	
		民 生	93	94	1	
		衛 生	41	40	△1	
		農 水	11	10	△1	
	商 工 土 木	15 36	15 36	0 0		
計	計	331	334	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.45人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 49.29人)	
	教育部門	71	71	0		
	消防部門	—	—	—		
	小 計	402	405	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.26人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.02人)	
会 公 計 営 部 企 門 業 等	下 水 道	6	6	0	育児休業復帰に伴う重複配置の解消による減	
	そ の 他	28	27	△1		
	小 計	34	33	△1		
計		436 [460]	438 [460]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.36人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	16	59	49	34	22	32	58	83	40	39	6	438

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	26年	27年	28年	29年	30年	31年	
一般行政	317	320	319	326	331	334	14 (4.2%)
教育	69	67	70	71	71	71	4 (5.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	— (—%)
普通会計計	386	387	389	397	402	405	18 (4.4%)
公営企業等会計計	33	33	33	34	34	33	— (—%)
総合計	419	420	422	431	436	438	18 (4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。